第10回 2023 関東ユース(**U-13**) サッカーリーグ実施要項

- 公益財団法人日本サッカー協会は、日本サッカー界の将来を担うユース(13歳以下)の少年達のサッカー技術の向上と 健全な心身の育成を図ることを目的にし、第3種年代の力の拮抗したリーグ戦を各地域で実施することが提案され 主 냠 た。その主旨を受け、関東サッカー協会では標記リーグを実施することとした。
- 名 称 関東ユース(U-13) サッカーリーグ
- 主 催 (一社)関東サッカー協会
- 関東サッカー協会第3種委員会・関東クラブユースサッカー連盟 È. 管
- 2023年5月から2023年12月 (2回戦総当たり方式) **9/30までに前期の対戦を消化すること。 期 H
- なし。(試合にかかる経費を、ホームチームが負担する) 参加 費
- ホームになったチームが用意する。 会 埧
- 8 参加資格 (1) 日本サッカー協会第3種に登録したチームもしくは準加盟チームであること。
 - (2) 上記(1)のチームに登録された選手であること。
 - (3) 平成22年 (2010) 4月2日以降の出生者を対象とする。
 - (4)日本サッカー協会により「クラブ申請」を承認された「クラブ」に所属するチームについて、同一クラブ内の チーム間であれば移籍手続きを行うことなく本リーグに参加させることが出来る。

なお、本項の適用対象となる選手の年齢は第4種年代とし、第3種およびそれ以上の年代の選手は適用対象外と する。なお、クラブ申請承認済み書類を会場に持参し本部に提示すること。

9参加チーム数 1部8チーム×2ブロック、2部10チーム×2ブロックで実施する。

10 感染症に対する 取り決め

出場するチームは、政府の通達「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」をリーグ終了するまで遵守する こと。また、下記の状況が生じた場合、2023シーズンのリーグ戦は不成立とする場合がある。

- (1)参加している全てのチーム内で、選手・チームスタッフに感染者あるいは濃厚接触者が出た時。
- (2) 関東全域内の市区町村教育委員会や政府・都県知事等から中止命令が出た時。
- 参加チームは、試合前に《様式1》選手健康状態チェック表を会場責任者(感染症対策責任者)に提出する。提出 出来ない場合は不戦敗(0-7)とする。
- (4) 会場責任者(感染症対策責任者)は上記《様式1》を試合終了後、運営事務局に送信すること。

11 競技方法

- (1) 1部は8チーム×2ブロックと、2部は10チーム×2ブロックの2回戦総当たりで実施する。
- (2) 順位決定方法は、勝3点、引き分け1点、敗0点の勝ち点により、勝ち点の多い順に決定する。 尚、勝ち点の合計が同一の場合は以下の項目に従って順位を決定する。
 - ①:勝点は、勝ち3=点、引分け=1点、敗け=0点とし、勝ち点の多い方を上位とする。
 - ②: 勝点が同じ場合は得失点差の多い方を上位とする。
 - ③: 得失点差が同じ場合は得点の多い方を上位とする。
 - (4): (3)で得点も同じ場合は当該チーム同士の対戦結果にて決定するが、なお引分けの場合は抽選とする。
- (3) 試合時間は60分 (30分ハーフ)
- (4) ハーフタイムのインターバルは、原則として10分(前半終了から後半開始まで)
- (5) リーグ成立条件

(コロナが感染法上の5類に変更になりますが、試合開催出来ない可能性が考えられるため) ※下記の条件がすべてクリアされた場合にリーグ戦の成立とし各部の昇降格を行う。

(公式日程通りに、試合が消化できなかった場合には、当該チームにて日程調整し試合を行うこと。日程調整は、練習試合よりも優先して調整すること。)

(6) リーグ終了時に試合消化数が揃わない場合の、順位決定方法

勝ち点率(勝ち点/試合数)とする。

勝ち点率も同じ場合は、得失点率、得点率の順で多い方を上位とする。

(7) 昇降格について

1部各ブロック下位 2 チーム \leftrightarrow 2部各ブロック上位 2 チームを自動入れ替え。(合計 4 チーム) 2部各ブロックより下位 4 チームが、都県リーグへ降格。(合計 8 チーム) 各都県より代表 1 チームが 2 部リーグへ昇格。(合計 8 チーム)

12 競技規則

- (1) (公財) 日本サッカー協会の最新の「サッカー競技規則」による。
- (2) 試合成立は、指導者1名以上がベンチ入りし、写真付き選手証を提示できる選手11人が試合開始前に本部前に整列できること。(選手証とは、JFAWEB登録システム「KICKOFF」にて出力した選手証・登録選手一覧を印刷したもの)
- (3) 各試合の出場選手は、最大25名とする。監督・コーチ等のスタッフは最大5名までとする。
- (4) 都県リーグに複数チームを出場している場合。選手登録に関しては、都県の要項に従うこと。
- (5)選手の交代は、登録した14名以内とする。プレー中の選手が負傷するなどやむを得ない事情によりプレーを続行できない時、交代枠を全て使用した場合に限り、途中交代した選手を、再度交代しプレーさせることが出来る。

※交代する選手は<mark>写真付き選手証を提示し確認を受けること</mark>。選手証とは、上記(2)で示したものに限る。 (電子端末での確認は不可。)

- (6) 本リーグにおいて、退場を命じられた選手は、次の1試合に出場できない。 違反の内容によっては、以降の処置を本リーグ規律・フェアプレー委員会において決定する。
- (7) 本リーグ中に警告を3回受けた者は、次の1試合に出場できない。
- (8) 本リーグの懲罰は本リーグで消化する。本リーグが終了した時点で未消化の場合は直近の大会で消化する。 (累積の警告は消滅する。)

13 審 判

審判は、ホームチームが手配・担当する。

当該試合にスタッフとして登録しない4級以上の有資格審判員が行う事も出来る。

- 14 ユニフォーム
- (1) (公財) 日本サッカー協会の最新「ユニフォーム規定」を適応する。
- (2) ユニフォーム (シャツ・ショーツ・ストッキング) については、正の他に副として、正と色彩が異なるユニフォームをメンバー表に記載し、各試合毎に必ず携行すること。

(GKは、HPと異なる色のユニフォーム正・副を用意すること。)

- (3) ユニフォームは試合ごとに登録するものとする。
- (4) 背番号は、選手固有のものとして、原則としてリーグ途中での変更は認めない。 但し、登録を抹消した選手の背番号を新たに登録した選手が付ける事は認める。
- (5) ※JFAユニフォーム規程において適用除外を受けたJリーグ所属クラブの下部組織は、当該クラブのトップチームと同一のユニフォームの使用を認められる。ただし、ユニフォーム広告については、アルコール等、未成年チームにふさわしくない広告については除外すること。また、審判が通常利用する色と同系色のユニフォームの場合、審判が着用する他色(黄色、ピンク等)の審判着をそのチームが準備すること。
- (6)シャツの前面・背面にメンバー表で登録した背番号を付けること。ショーツの番号は任意とし、ついている場合は、シャツの番号と一致させること。
- 15 その他
- (1) 各試合において、ホームチーム関係者が本部役員を務め、交代選手の確認等を行う。 また、試合記録については、両チームから1名ずつ本部に入り、記録につとめる。(選手でも可) ホームチームは、所定の公式記録用紙に試合記録を記入し、主審及び両チーム監督の署名を受ける。退場等の 場合は、重要事項報告書を作成し、当日中に事務局にFAXすること。
- (2) テクニカルエリアを採用する。その都度ただ1名のスタッフのみがテクニカルエリアから戦術的指示を与える事ができる。(ベンチに着席しているスタッフからの指示は出来ない)

ベンチ入りしたスタッフと選手は、原則として試合中の選手のユニホームの色と違う色のビブスを着用すること。

- (3)メンバー表は、試合開始30分前までに本部に3部提出する。
- (4) 同じ所属の2チームが1部と2部リーグに出場は出来るが、同一リーグに出場することは出来ない。
- (5) 雷等で中断し、当日中に試合の再開が不可能な場合は、別途再試合を行うものとする。
- (6) 試合結果については、試合終了後、速やかに当該試合の会場責任者が、連絡フォームにて送信すること。(公式記録用紙については、月ごとにまとめて事務局に郵送。データで作成の場合は、メール添付でも可。)
- (8) 試合会場、試合時間等の変更はホームチームが責任を持って速やかに事務局及び関係チームに連絡をすること。
- (9) 会場は各チームが責任を持って準備する。

なお、準備する会場は原則として天然芝もしくは人工芝とするが、雨天でも使用可能であり、かつ選手が通常のパフォーマンスを発揮できる会場であればクレーでも可とする。

- (10) 試合が一方のチームの責に帰すべき事由により開催不能または中止となった場合には、その過失あるチームは、原則として0対3で敗戦したものとみなされる。(後日、そのリーグの最大得点差(3点差以上の場合)と置き換える)
- (11) 応援場所等や選手控え場所のゴミの持ち帰りの徹底、会場周辺の路上駐車の禁止などを保護者等に周知する。また、ゴミの最終確認はチームスタッフが責任をもって行うこと。
- (12) 夏季の試合については、暑熱対策に十分配慮し、13時から16時のキックオフは避けた調整をする。